

県立広島病院  
歯科医師臨床研修プログラム  
(管理型研修)

県立広島病院

Hiroshima prefectural Hospital

## 病院の概要

I. 許可病床数 712床（一般662床，精神50床）

II. 標榜診療科 総合診療科・感染症科，循環器内科，消化器内科，消化器・胆膵内科，消化器・肝臓内科，内視鏡内科，呼吸器内科，リウマチ科，糖尿病・内分泌内科，腎臓内科，脳神経内科，臨床腫瘍科，精神神経科，緩和ケア科，放射線診断科，放射線治療科，ゲノム診療科，心臓血管外科，呼吸器外科，消化器・乳腺・移植外科，整形外科，形成外科，リハビリテーション科，脳神経外科・脳血管内治療科，耳鼻咽喉科・頭頸部外科，泌尿器科，皮膚科，眼科，歯科・口腔外科，麻酔科（ペインクリニック），救急科，小児科，小児腎臓科，小児感覚器科，小児外科，新生児科，産婦人科，生殖医療科

III. 総職員数 1526名（令和6年4月1日現在）

IV. 専門医（認定医）教育病院等指定

臨床研修指定病院

外国医師・外国歯科医師臨床修練指定病院

日本内科学会認定医制度教育病院

日本循環器病学会専門医研修施設

日本消化器病学会認定医制度認定施設

日本消化器内視鏡学会認定医制度指導施設

日本呼吸器学会認定教育施設（内科系）

日本アレルギー学会認定教育施設

日本糖尿病学会認定教育施設

日本腎臓学会認定研修施設

日本神経学会認定教育関連施設

日本心身医学会研修診療施設

日本小児科学会認定医制度研修施設

日本外科学会認定医制度修練施設

日本外科学会専門医修練施設

日本小児外科学会認定医育成認定施設

日本胸部外科学会認定医認定制度指定施設

日本整形外科学会認定制度研修施設

日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所

日本透析医学会認定医制度認定施設

日本皮膚科学会認定医研修施設

日本泌尿器科学会専門医教育施設  
日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設  
日本眼科学会専門医制度研修施設  
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設  
日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設  
日本医学放射線学会専門医修練機関  
日本麻酔学会麻酔指導病院  
日本ペインクリニック学会指定研修施設  
日本救急医学会認定医指定施設  
日本集中治療医学会専門医研修施設  
日本病理学会認定病院  
日本プライマリーケア学会認定医研修施設  
日本臨床病理学会臨床検査医研修施設  
日本消化器外科学会専門医修練施設  
日本大腸肛門病学会専門医修練施設  
日本リウマチ学会教育施設  
日本臨床細胞学会認定施設  
日本臨床微生物検査技師制度認定研修施設  
三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設  
日本呼吸器外科学会指導医制度関連施設  
日本脳卒中学会認定研修教育病院  
日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設  
日本口腔外科学会認定研修機関  
日本リハビリテーション医学会研修施設  
日本不整脈学会研修施設  
日本インターベンション治療学会研修施設

## V. 主要機器・システム

超音波血管内イメージングシステム, 重症患者監視装置, 人工心肺装置, 体外衝撃波結石粉碎装置, 全身用コンピュータ断層撮影装置 (CT), CT アンギオ装置, 循環器系 X 線診断装置, リニアック, ガンマカメラ, X 線テレビ装置, コンピューテッド・ラジオグラフィ (CR), 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI), 骨密度測定装置, 超音波診断装置, 血液細胞自動分析装置, 生化学血清自動分析装置, 検体自動前処理搬送システム, 遠心方式自動分析装置, 細菌自動分析装置, 全自動免疫測定装置, 人工腎臓装置, 新医療情報システム, 前立腺がん密封小線源装置

## VI. 幹部職員氏名

病院長	板本敏行
副院長	眞次康弘
副院長	福原里恵
副院長	上田浩徳

副院長	石川暢久
副院長	石橋里美
次長	井元敏裕
次長	中西雅臣

# 歯科医師臨床研修プログラム（管理型研修）

## I. プログラムの名称

「県立広島病院歯科医師臨床研修プログラム（管理型研修）」

## II. プログラムの目的と特徴

### 1. プログラムの目的

歯科医師は生涯にわたって、常に医学知識の吸収と、技術の維持・向上に務める事が要求されている。このプログラムを通じて生涯学習の習慣・態度を身につける。

卒前教育で学んだ基礎知識・技術・態度を体系化し、幅広い臨床経験を通じ、総合的視野、創造力を身につけることにより、患者の持つ問題を正しく把握し解決する能力を身につける。

さらに医療人としての自己を見つめ直し「医の心」を十分に考えながら、病める人の全体像を捉え、患者および家族のニーズへの対応、態度を学び、全人的医療を身につける。

また温かい人間性と広い社会性を身につけ、医学関係スタッフの業務を知り、チーム医療を率先して実践することを学ぶ。

- (1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。そして望ましいインフォームド・コンセントの実行能力を修得する。
- (2) 適切な診断・治療の手順を熟知し、歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身につける。一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (3) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。また、必要に応じ上級歯科医に診療を委ねたり、関連各科、専門医への紹介ができるようにする。
- (4) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- (5) チーム医療を理解し、他の医療メンバー（対看護部門、対検査部門、対薬剤部門、対事務局部門、対放射線科部門等）との連携・協調を実践できるようになる。
- (6) 地域医療の実際を理解し、一般予防医学に関する知識、在宅医療の実際に対する知識を習得し、社会復帰に対する指導の実際を修得する。
- (7) 自らが行った処置の経過を観察・評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
- (8) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- (9) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

### 2. プログラムの特徴

- (1) 研修期間は前期研修（必修研修）1年間、後期研修1年間の2年間とする。
- (2) 前期研修は、県立広島病院で11ヶ月間（うち、研修協力施設（以下に記載）で計4日）

協力型（Ⅱ）臨床研修施設で計 30 日の研修を行う。

（3）後期研修は県立広島病院で 1 年間のより実践的な臨床研修を行う。外来、入院診療において担当医として患者の診断・治療・手術を完結できることを目標とする。

（4）毎月第 4 火曜日を研修医・研修歯科医セミナー開催日とし、医療制度、院内感染対策、BLS、ICLS、JPTEC、JATEC、小児救急、集団災害訓練などを履修することとする。

### Ⅲ. 参加施設の概要

#### 1. 管理型臨床研修施設

##### ○ 県立広島病院

所在地 広島市南区宇品神田 1 丁目 5 番 5 4 号

管理者 病院長 板本 敏行

プログラム責任者 神田 拓（歯科・口腔外科主任部長）

副プログラム責任者 松井 健作（歯科・口腔外科部長）

#### 2. 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

##### ○ 医療法人社団 高橋歯科医院

所在地 広島市南区旭 2 丁目 1 9 番 7 号

管理者 高橋 悠夫

研修実施責任者（指導担当者兼任） 高橋 兼一郎

##### ○ トーマス歯科クリニック

所在地 広島市南区宇品東 6 丁目 1 - 15 2 階

管理者 院長 内田 雄士

研修実施責任者（指導担当者兼任） 内田 雄士

##### ○ 三上歯科医院

所在地 広島市南区宇品御幸 1-9-26-107

管理者 院長 福井 康人

研修実施責任者（指導担当者兼任） 福井 康人

##### ○ ホワイト歯科往診クリニック

所在地 広島市南区東雲本町 1 丁目 1 番 24 号 1 階

管理者 理事長 竹田 茂

研修実施責任者（指導担当者兼任） 竹田 茂

#### 3. 研修協力施設

##### ○ 広島県赤十字血液センター

所在地 広島市中区千田町 2 丁目 5 番 5 号

管理者 センター長 麻奥 英毅

研修実施責任者（指導担当者兼任） 麻奥 英毅

○ 広島市保健所

所在地 広島市中区国泰寺 1-6-34

管理者 保健所長 上田 久仁子

研修実施責任者（指導担当者兼任） 宮城 昌治

#### IV. プログラムの管理・運営体制

研修プログラムの管理・運営は、臨床研修管理委員会及びプログラム責任者のもとで行い、定期的及び臨時に委員会を開催し、研修歯科医の指導方針と評価及び研修プログラムを計画する。

研修歯科医の指導体制：研修歯科医の指導に当たっては、指導歯科医と上級歯科医が協力して行うが、上級歯科医は指導歯科医の指示のもとに研修歯科医の指導、評価を行い、その内容については逐次指導歯科医に報告するものとする。また歯科衛生士、歯科技工士、看護師、その他の医療メンバーも研修歯科医の指導に、指導歯科医と共に協力して当たるものとする。

#### V. 到達目標

当院，協力型（Ⅱ）臨床研修施設及び研修協力施設において1年間を通じて以下の目標を到達する。

#### A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

##### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し，説明責任を果たしつつ，社会の変遷に配慮した厚生な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

##### 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し，患者の価値観や自己決定権を尊重する。

##### 3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観，感情，知識に配慮し，尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

##### 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し，常に資質・能力の向上に努める。

#### B. 資質・能力

##### 1. 医学・医療における倫理性

診療，研究，教育に関する倫理的な問題を認識し，適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り，生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し，守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し，相互尊重に基づき対応する。

- ④ 利益相反を認識し，管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療，研修，教育の透明性を確保し，不正行為の防止に努める。

## 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し，医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し，それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として，報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し，実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し，自らの健康管理に努める。

## 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し，自らが直面する診療上の問題について，科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について，適切な臨床推論のプロセスを経て，鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し，最新の医学的知見に基づいて，患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し，実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

## 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き，患者の苦痛や不安，考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を，心理・社会的側面を含めて，効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ，一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた，最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を，適切かつ遅滞なく作成する。

## 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて，患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い，礼儀正しい態度，身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し，分かりやすい言葉で説明して，患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

## 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ，患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し，連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり，歯科衛生士，歯科技工士の役割を理解し，連携を図る。
- ② 多職種が連携し，チーム医療を提供するにあたり，医療を提供する組織やチームの目的，チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し，連携を図る。

## 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

## 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

## 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

## C. 基本的診療業務

### 1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

#### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

## (2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導，基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
  - a. 歯の硬組織疾患
  - b. 歯髄疾患
  - c. 歯周病
  - d. 口腔外科疾患
  - e. 歯質と歯の欠損
  - f. 口腔機能の発達不全，口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し，全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文章（診療録，処方せん，歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について，理解し，実践する。  
（研修会や医療安全カンファレンスに参加する。）
- ⑦ 口腔機能の発達不全，口腔機能の低下に対応するために摂食・嚥下チーム回診及びカンファレンスに参加する。

## (3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患，服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について，必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し，歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し，患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

## (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期，乳幼児期，学童期，成人期，高齢期の患者に対し，各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理，口腔機能管理について理解し，実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 医科入院患者の歯科疾患について院内往診を経験する。在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

### (1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し，予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し，適切に歯科技工指示書を作成するとともに，必要に応じて連携を図る。また，技工物の製作を行う。
- ③ 多職種によるチーム医療について，その目的，各職種の役割を理解した上で，歯科専門職の役割を理解し，説明する。

## (2) 多職種連携，地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し，説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において，その目的及び各専門職の役割を理解した上で，多職種によるチーム医療に参加し，基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム，摂食嚥下リハビリテーションチーム，口腔ケアチーム等）について，その目的及び各専門職の役割を理解した上で，チーム医療に参加し，関係者と連携する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し，参加する。

## (3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関，関係職種を理解し，説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し，説明する。
- ③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。
- ④ 歯科健診を経験し，地域住民に対する健康教育を経験する。

## (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し，説明する。
- ② 医療保険制度を理解し，適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し，説明する。

## VI. 期間割と研修歯科医配置予定

### 1. 研修歯科医師配置予定

当院歯科・口腔外科で 11 ヶ月間（うち，研修協力施設の広島県赤十字血液センター、広島市保健所で計 2 日間）、協力型（Ⅱ）臨床研修施設で計 30 日程度の研修を行う。

### 2. 臨床初期研修期間割

4      5      6      7      8      9      10      11      12      1      2      3 月

県立広島病院（11 ヶ月（うち 2 日は協力研修施設））、協力型（Ⅱ）臨床研修施設（30 日程度）
---

## Ⅶ. 管理型臨床研修施設、協力型（Ⅱ）臨床研修施設、研修協力施設の研修内容

名称	管理型臨床研修施設 (県立広島病院)	協力型（Ⅱ）臨床研修施設 (歯科医院)	研修協力施設
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的臨床技能</li> <li>・ 口腔プライマリーケア</li> <li>・ 包括的総合歯科医療</li> <li>・ 全身管理</li> <li>・ 口腔外科手術</li> <li>・ 口腔領域の検査と診断</li> <li>・ 摂食、嚥下検査</li> <li>・ 医療倫理、態度、モラル</li> <li>・ 医療コミュニケーション</li> <li>・ 医療面接</li> <li>・ NBM（対話に基づく医療）</li> <li>・ 安全管理</li> <li>・ 感染対策</li> <li>・ リスク管理</li> <li>・ 医療の質管理と向上</li> <li>・ 保険請求</li> <li>・ 医療経済、効果</li> <li>・ 医療統計</li> <li>・ EBM（証拠に基づく医療）</li> <li>・ チーム医療</li> <li>・ 院内往診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ歯科医療</li> <li>・ 口腔ケア</li> <li>・ 保健活動</li> <li>・ スタッフ間のコミュニケーション</li> <li>・ チーム歯科医療</li> <li>・ 歯科医院の経営</li> <li>・ 保険請求</li> <li>・ NBM</li> <li>・ EBM</li> <li>・ 安全管理</li> <li>・ リスク管理</li> <li>・ 訪問歯科診療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科保健活動（健診）</li> <li>・ 血液事業の概略及び関連事業の研修</li> </ul>

## Ⅷ. 研修の評価方法

別紙「歯科臨床研修項目及び評価基準」に基づき、研修歯科医による自己評価及び指導歯科医による評価を行う。また、他職種評価を導入しコメディカルスタッフからの評価も行う。

能力レベル					
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし
技能	指導歯科医の介助の下で実施可能	指導歯科医の監視の下で実施可能	単独で実施可能	後進の指導ができる	
態度					
知識	想起	解釈	応用	統合	
評価	D	C	B	A	X

## Ⅸ. プログラム修了の認定

1年間の臨床研修プログラムの終了後、上記Ⅷの評価基準に基づき、研修管理委員会において修了認定を行い、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する

## 勤務案内

### I. 当院の目指す歯科医師像について

- (1) 歯科医師は、病院の社会的施設としての責任・経営方針を厳守し、医療従事者として保持すべき医療倫理・道徳等の実践者として、常に勤務上の態度と行動は慎重かつ厳正でなくてはならない。
- (2) 歯科医師は、病院組織医療の主導的役割を常に持ち率先して病院の規約を守り、全職員の相互信頼と協力により、適正な医療活動を推進しなければならない。
- (3) 歯科医師は、モラルと活動意欲を忘れず常に良医を志向し、研鑽に努め、医療水準に遅れないよう努力しなければならない。また、患者に対して良い医療を最大の配慮と敬愛をもって行い、親切・適切・迅速なサービスに心がけ、歯科医師・患者間の信頼関係を保ち、広く地域住民にも信頼を得るよう努めなければならない。
- (4) 歯科医師は、院内の指導的立場にあることを自覚し、その業務に誇りを持ち、院内外を問わず歯科医師としての品位を保ち、病院の名誉信用を傷つける行為をしてはならない。
- (5) 歯科医師は、保険医として診療報酬制度の内容を熟知し、診療しなければならない。

### II. 勤務時間

勤務時間及び休日は、県立広島病院臨床研修運営要綱による。

#### 1. 勤務時間

職員の勤務時間は、4週間で116時間15分とする。

#### 2. 始業・就業の時刻

職員の始業・就業の時刻は次のとおりとする。

始業	午前8時30分
終業	午後3時15分又は午後4時30分
休憩	勤務の途中で60分間
時間外勤務	時間外勤務命令により実績支給

### III. 研修歯科医の処遇

1. 身分 研修歯科医（非常勤）
2. 給与 日額12,550円（令和6年度単価）
3. 宿舍及び院内の室 有（宿舍：病院医師公舎、院内の室：1室）
4. 休日 土・日曜日，祝日，年末年始
5. 休暇 年次有給休暇（年20日），特別休暇（夏季休暇，夏季厚生計画，忌引き等）
6. アルバイト診療の禁止 臨床研修期間中のアルバイト診療は認めない。
7. 歯科医師賠償責任保険 病院にて加入。また，個人が任意に加入する。

- |       |   |    |
|-------|---|----|
| 8. 当  | 直 | 無  |
| 9. 福  | 利 | 厚生 |
| 10. 健 | 康 | 診断 |
| 11. そ | の | 他  |
- 全国健康保険協会、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用  
年1回（その他特別定期健康診断、B型肝炎各種抗体検査、インフルエンザ等ワクチン接種）  
各種研修会、講習会への参加可能。（病院負担での出張有。但し、上限額有。）

#### IV. 募集定員及び選考方法

1. 募 集 定 員 1名（マッチング参加）
2. 選 考 方 法 小論文・面接

【問 い 合 わ せ 先】

県立広島病院 総務課 臨床研修センター  
TEL：082-254-1818（代表） 内線 4264

## 歯科臨床研修項目及び評価基準

### 1. 研修歯科医の指導体制

- 1) 上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。
- 2) 指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。

### 2. 症例数の数え方

- 1) 治療のそれぞれの段階において経験した症例を 1 症例と数える。  
なお症例においてはすべての流れを経験することが望ましい。  
(例：病歴聴取, 抜歯, 消毒・経過)

### 3. 修了判定の評価基準

- 1) 目標達成の基準として、目標症例数の合計 8 割以上を経験していること
- 2) 一連の流れ（検査→診断→処置, 治療）を経験した症例については、経験症例リストに記載し、指導歯科医の確認を受けること。また、経験症例リストの記載数については、最低 30 例以上を記載していること
- 3) 多職種連携、地域医療に関するレポート作成をし、指導歯科医から A~D 評価のうち C 評価以上を受けていること
- 4) 自己評価票・指導歯科医評価票・多職種評価票にて、指導歯科医及び多職種から A~D 評価のうち C 評価以上を受けていること
- 5) 所定の研修会にすべて出席していること

【研修項目・目標症例数】		【研修項目・目標症例数】			
		研 修 項 目	評価の視点・観点	目 標 症 例 数	
1. 基本的診療能力等	(1) 基本的診察・検査・診断・診	①	心理的・社会的背景を考慮した、適切な医療面接	・患者の健康状態に関する情報を効果的かつ安全に収集する。	10
		②	全身状態を考慮した、顎顔面・口腔内の基本的診察及び診察所見の解釈	・症候から得られる所見を把握する。	10
		③	診察所見に応じた検査選択と実施、検査結果の解釈	・パノラマおよびデンタルエックス線の撮影および診断	10
				・歯周組織検査の実施と診断	5
				・歯髄電気診,舌圧検査の実施と診断	5
		④	病歴聴取, 診察所見及び検査結果に基づいた歯科疾患の診断	・担当患者の診断に関する口頭試問	5

療 計 画			・カンファレンス参加（頭頸部腫瘍、口腔外科入院カンファレンス）	10
	⑤	診断結果に基づいた一口腔単位の診療計画立案	・立案した治療計画に関するカンファレンス	5
	⑥	わかりやすい言葉で説明し、患者・家族の意思決定確認	・患者および家族への病状説明、同意書取得	10
(2) 基 本 的 臨 床 技 術 等	①	歯科疾患予防のための口腔衛生指導，基本的手技の実施	・口腔衛生管理の立案および指導（PMTC、歯冠研磨）	5
	②	一般的歯科疾患対応のための基本的治療及び管理の実施		
		a.歯の硬組織疾患	・罹患歯質の切削・除去	5
			・急性症状のあるウ蝕歯の診断と除痛処置	5
			・コンポジットレジン修復（簡単な窩洞形成と修復操作）	5
			・インレーの形成と修復操作（複雑窩洞の形成と修復操作）	5
			・咬合調整	5
	②	b.歯髄疾患	・歯内療法（前歯の抜髄・感染根管処置・根管充填）	5
			・歯内療法（臼歯の抜髄・複雑な感染根管処置・根管充填）	5
	②	C.歯周疾患	・歯周基本治療（スケーリング）	5
			・歯周基本治療（ルートプレーニング・歯周ポケット搔爬）	5
			・歯周初期治療（暫間固定）	2
			・歯周外科治療の介助または見学	5
	②	d.口腔外科疾患	・局所麻酔（下顎孔伝達麻酔）	10
			・局所麻酔（浸潤麻酔）	10
			・簡単な歯槽骨整形	3
			・口腔粘膜縫合処置	10
・顔面皮膚縫合			5	
・口腔内消炎手術（歯肉膿瘍切開、骨髓炎、顎骨骨髓炎）			3	
・口腔外消炎手術			3	

			・歯槽骨整形、骨隆起形成術	3
			・歯根端切除術	3
			・歯根嚢胞摘出術	3
			・抜歯（乳歯・簡単な永久歯）	5
			・抜歯（困難な永久歯）	5
			・埋伏歯の抜歯	5
			・ヘミセクション	2
			・創傷処理、歯牙結紮、外傷歯再植固定	5
			・プレート除去術	3
	②	e.歯質と歯の欠損	・欠損補綴の診断と設計	3
			・欠損症例に対する印象採得	3
			・簡単な欠損症例に対する咬合採得、人工歯排列、試適、義歯の装着	3
			・装着後の義歯の調整	3
			・簡単な症例に対する支台歯形成・印象採得・咬合採得・歯冠補綴物の調整・装着	3
			・一歯欠損症例に対するブリッジの支台歯形成・印象採得・咬合採得・ブリッジ調整・装着	3
	②	f.口腔機能の発達不全，口腔機能の低下	・先天異常疾患（顎変形症・口唇口蓋裂）の診査・治療計画，術後管理	3
			・摂食嚥下障害の評価およびリハビリテーション（MWST,RSST,FT,嚥下内視鏡検査）	5
	③	基本的応急処置の実践	・急性歯性症状（歯痛、動揺、腫脹）	5
			・修復物脱離	5
			・義歯および補綴物の破損等への対応	5
	④	歯科診療に必要なバイタルサインの観察と全身状態の評価	・外来処置前バイタルサインの測定、記録	5
			・全身麻酔による手術の術前検査（血算，生化学，心電図，スパイロメータ等）	5

	⑤	診療記録等の作成	・電子カルテの作成(SOAP 記載)	15
			・オーダリングシステムにおける投薬・注射・検査・放射線撮影	15
			・手術室手術記録の作成	15
			・退院サマリーの作成	15
			・歯科技工指示書の発行と管理	3
	⑥	医療事故予防に関する基本的対策の理解と実践	・インシデントレポートの意義の説明、記載(院内医療安全研修会)	2
			・頻度の高いインシデント事例(針刺、部位誤りなど)への対処法や防止策の実施と評価	1
(3) 患者管理	①	歯科治療上問題となる全身的疾患, 服用薬剤等の説明	・高血圧薬内服患者への服用薬剤等の説明	5
			・抗凝固剤内服患者への服用薬剤等の説明	5
			・骨吸収抑制薬剤内服患者への服用薬剤等の説明	5
			・入院患者の持参薬指示	5
	②	患者個人情報等について, 必要時主治医と情報共有する	・関連医療機関との診療情報の共有など(診療情報提供書の作成)	5
			・院内他科へのコンサルテーションオーダー	5
	③	歯科治療中におけるバイタルサインのモニタリング	・循環器疾患を有する患者への処置時のモニタリング及び評価	5
	④	診療時における併発症・偶発症への基本的対応法の実践	・針刺防止のリキャップ、シャープスカウンターの活用	1
			・ショック時の救急処置(ICLS 講習会受講)	1
			・口腔内の異常出血に対する処置	1
			・誤飲、誤嚥の対応	1
			・軟組織損傷の対応	1
	⑤	患者の状態に応じた, 基本的な術前・術後管理及び療養上の管理	・術後管理指示(輸液、疼痛、モニター管理等)	10
			・疼痛創管理, 術後創処置(ガーゼ交換、清拭等)	10
			・退院後の療養計画書の策定および指導	5

	(4) 患者の状態に応じた歯科医療提供	①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者の各ライフステージに応じた治療計画の立案	治療計画の立案（妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期）	5
		②	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	・小児の治療導入の体験(行動変容療法) ・成人有病者患者の治療（DM、透析、脳血管疾患、HT） ・高齢者の治療（認知症など）	3 3 3
		③	在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	・訪問歯科診療への同行、口腔衛生管理など	5
		④	障害を有する患者への対応(心身障害者の歯科治療)	・発達障害, 精神疾患を有する患者の特異性をふまえた対応	3
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解	(1) 歯科専門職間の連携	①	歯科衛生士の役割の理解と予防処置・口腔衛生管理等の連携	・病院歯科における専門的口腔衛生管理の立案、連携および実施(歯科衛生士オリエンテーション)	1
		②	歯科技工士の役割の理解と適切な歯科技工指示書の作成及び技工物の製作	・補綴物作成時における歯科技工士との連携(歯科技工士オリエンテーション) ・プロテーゼ、止血シーネ、スプリントの作成	1 3
		③	入院患者の他職種チーム医療活動への参加	・摂食嚥下チームカンファレンスへの参加 ・病棟薬剤師、栄養管理士の業務連携	15 1
		④	地域包括ケアシステムの理解と説明	・地域包括ケアシステムの概要を学ぶ(患者相互支援センターオリエンテーション)	1
		⑥	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割	・紹介元医院との連携(地域連携室オリエンテーション)	1
	(2) 他職種連携・地域医療	④	訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	・訪問歯科診療研修	1
		⑥	がん患者等の周術期等口腔機能管理における目的と専門職の役割理解と実践	・放射線化学療法患者、緩和ケア病棟入院患者に対する口腔衛生管理の実践	3
		⑦	歯科専門職が関与する多職種チームにおける目的と専門職の役割理解と連携	・ICU/HCU 入院患者へのカンファレンス、摂食嚥下認定看護師、言語聴覚士病棟回診	5
		⑧	入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する	・入退院支援室オリエンテーション	1
		①	地域保健・福祉の関係機関、関係職種の理解	・広島市保健所見学	1
	(3) 地	①	地域保健・福祉の関係機関、関係職種の理解	・広島市保健所見学	1

域 保 健	②	保健所等における地域歯科保健活動の理解		
	③	保健所等における地域歯科保健活動を経験する		
	④	地域住民に対する健康教育を経験する	地域巡回セミナー講演	1
(4) 歯 科 医 療 提 供 に 関 連 す る 制 度 の 理 解	①	医療に関する法規及び制度の仕組みの理解	歯科医師法、医療法等関連法規セミナー	1
	②	医療保険制度を理解し、適切な保険診療の実施	・健康保険法に基づく診療報酬制度に関する講義を受講し、診療報酬請求事務を経験する。	1
	③	介護保険制度の目的と仕組みの理解	・保険医集団指導を受講する。	1
経験症例数				450